

瀬戸内高速道路 利用協同組合

MONTHLY SETOUCHI



2021年5月17日発行

FC ガソリンカード更新 送付致します 令和3年5月末頃から



有効期限 21年06月末



有効期限 26年06月末

現在ご利用いただいておりますFCカードの有効期限が来月6月となっております。これに伴い、新しい有効期限2026年6月のFCカードを6月末迄に順次発送致します。同封のカード送付明細書にてカード枚数・カード番号・車両番号をご確認くださいませようをお願い致します。尚、旧FCカードにつきましては返却の必要はございません。貴社にて処分くださいますようお願い致します。

ETCカード年間手数料について 4月分請求書にて

コーポレートカード ¥629/枚 : マイレージカード ¥550/枚



4月1日時点にて組合員様がご持ちのETCカードにつきまして、ETCカードの年間取扱手数料を4月分高速道路利用代金とともに含ませていただきます。これは、西日本高速道路(株)、オリックス(株)へ直接お支払いするものとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

吹田JCT~中国池田IC 終日通行止 5/190:00-6/2705:00

終日通行止め	吹田JCT~中国池田IC
終日車線規制	中国池田IC~宝塚IC
う回ルート	新名神 神戸JCT~吹田JCT
一般道	中央環状線



※5月30日まで休日割引の適用除外が延長されます。

首都高暫定車種間比率1年延長 2022年3月31日迄

2016年5車種区分へ移行し、車種間の料金比率もNEXCOとの統一が図られ、中型車/特大車については大きく値上となることから激変緩和措置として現在の暫定車種間比率を、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた国土交通省からの要請を受け、2022年3月31日迄1年間延長になりました。

車種	1車種	2車種	3車種	4車種	5車種
暫定車種間比率の内容	0.8	1.0	1.07	1.65	2.14
料金	310~1,410円	1,410円	450~2,650円	2,650円	

車両制限令違反について 荷主関与の判明→荷主名公表



道路を守ることは物流を守ることに繋がります!

道路を守ることは物流を守ることに繋がります! 高速道路は暮らしと経済の発展を支える重要な社会インフラであり、物流を支えています。引き続き、道路管理者とトラック運送事業者は一体となって、道路・橋の劣化や重大事故につながる違反車両の撲滅を図っていきます。



道路を永くご利用いただくために

- ✓ 重い車両は想像以上に道路・橋の劣化を早め、大きい車両は道路設備を壊すおそれがあります。
- ✓ 道路を守るルールとして、通行する車両の「積み荷を含む重さや大きさ」には上限が決まっています。
- ✓ 荷主の皆さまには、積み荷を減らす「減載」、積み荷を複数車両に分ける「分載」の取り組みにご協力をお願いします。



道路管理者は警察等の関係機関と連携して指導・取締りを強化しています。荷主動告制度については、国土交通省 Web サイトにあるパンフレットをご覧ください。https://www.mit.go.jp/common/001204970.pdf 高速道路における車両制限令違反車両に対する取締り等の取組みについては (独)日本高速道路保有・債務返済機構 Web サイトをご覧ください。https://www.jehdra.go.jp/torikumi/sharyouseigenrei.html

みんなの道路を大切に使いましょう!

重量超過等の車両制限令違反について、道路管理者より周知されているところであります。道路を守るルールとして、「積み荷を含む重さや大きさ」には上限が決まっています。重い車両は道路・橋の劣化を早め、大きい車両は道路設備を壊すおそれがあります。荷主の皆さまには、積み荷を減らす「減載」、積み荷を複数車両に分ける「分載」の取り組みにご協力をお願いします。道路管理者は警察等の関係機関と連携して指導・取締りを強化しております。万が一、荷主の関与が判明した場合は、「荷主動告」を発動し、荷主名が公表されますので、いまいちど、ご協力をお願いいたします。

国土交通省第49回国土幹線道路部会について

料金割引について、より政策的に沿ったものとするため、国土幹線道路部会で議題に取り上げられています。今後の状況について注視する必要があります。

ホームページ: 審議会・委員会等: 第49回国土幹線道路部会 配付資料 - 国土交通省 (mit.go.jp)

労基情報~労働条件通知書を交付しましょう!~

労働契約を結ぶ際や契約更新時は、使用者は全ての労働者に対して、労働条件を書面で明示しなければなりません(労働者が希望した場合には、FAX や Eメール、SNS メッセージ等でも可)。

- (1) 契約期間の定め(有期契約の場合は更新の有無や更新基準も)
- (2) 働く場所と仕事内容
- (3) 始業・終業の時刻(交替制勤務のローテーションなど)、早出・残業の有無、休憩時間、休日、年次有給休暇・その他の休暇
- (4) 基本給額、諸手当額・支給条件、支払方法、締切日・支払日
- (5) 退職に関すること(定年制、退職手続、解雇の事由と手続)
- (6) パートタイム労働者については、昇給の有無、退職手当の有無、賞与の有無

【雑感】少しほろ苦い旬のものを食べるのがとても楽しみです。私のおススメは、県南であまり見かけない「こしあぶら」。香りもよく、てんぷらや、タコ入り酢のもの! いかがですか?~?